

新小山最終処分場 処分単価表 (2025年10月1日～)

(単位：円/トン)

産業廃棄物の種類		処分単価	
			中小企業 (注)
汚泥 (無機性に限る)	比重 (t/m ³) 1.4 以上	16,000 (税込 17,600)	13,000 (税込 14,300)
	比重 (t/m ³) 1.4 未満	19,500 (税込 21,450)	15,900 (税込 17,490)
汚泥 (一過性に限る)		19,500 (税込 21,450)	18,800 (税込 20,680)
燃えがら		25,000 (税込 27,500)	20,200 (税込 22,220)
ばいじん (ダスト類)			
動植物性残渣 (貝がら)			
廃プラスチック類	比重 (t/m ³) 0.7 以上	25,000 (税込 27,500)	20,200 (税込 22,220)
	比重 (t/m ³) 0.7 未満	27,500 (税込 30,250)	24,800 (税込 27,280)
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	保温材以外	16,000 (税込 17,600)	13,000 (税込 14,300)
	保温材	27,500 (税込 30,250)	24,800 (税込 27,280)
鋳さい		16,000 (税込 17,600)	13,000 (税込 14,300)
がれき類			
金属くず			
石綿含有廃棄物 (非飛散性)	ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	27,500 (税込 30,250)	25,100 (税込 27,610)
	がれき類		
	廃プラスチック類		

(注) 排出事業者が中小企業の場合の料金。中小企業とは、中小企業基本法に定める企業です。